八幡浜市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

愛媛県八幡浜市
平成２０年３月

１　現状

（１）職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等

職　種	八　幡　浜　市			民　　　間			A／B
	人　数	平均年齢	平均給与月額（A）	対応する民間の職種	平均年齢	平均給与月額（B）	
作業員	５人	５１．３歳	３４７，０００円	廃棄物処理業従業員	４３．３歳	３００，１００円	１．１６
給食調理員	１６人	４８．１歳	３３８，２００円	調理師	４１．５歳	２５６，８００円	１．３２
業務員	４人	５１．４歳	３８３，９００円	用務員	５３．７歳	２２８，９００円	１．６８
看護助手	２人	５５．１歳	４１６，６００円	－	－	－	－
調理師	４人	３５．４歳	２７４，８００円	調理師	４１．５歳	２５６，８００円	１．０７
合計・平均	３１人	４７．９歳	３４２，４００円				

(注)

※　八幡浜市のデータは平成１９年４月１日現在の状況

※　民間のデータは、平成１９年７月３日に総務省が公表した「都道府県・指定都市の技能労務職員等の民間類似職種との比較」中、全国平均を使用（厚生労働省が実施している「賃金構造基本統計調査」の平成１６年～１８年の３カ年平均)

※　技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致していない。

※　「平均給与月額」とは、平均給料月額と月ごとに支払われる手当の額を合計したもの。

（２）年齢別職員数及び平均給与

個人が特定されるため省略します。

（３）その他給与に関する事項

ア　単労職給料表（国家公務員の行政職俸給表（一）の１～４級を準用）を適用

イ　技能労務職員に係る特殊勤務手当

（平成１９年４月１日現在）

手当の種類	手当の額	手当の支給対象
ボイラー手当	１日１５０円	学校給食センターに勤務する者でボイラーの業務に従事する現業職員
保健手当	１日１８０円	午前６時以前から業務に従事した給食勤務者

※　平成１９年４月１日より特殊勤務手当については、一般行政職、看護職等を含めた大幅な見直しを実施

ウ　昇給基準

毎年１月１日に４号給（５５歳を超える職員については２号給）を標準として昇給
職務の経験年数等に応じた昇格基準を設けている。

２　今後の給与等の見直しに向けた基本的な考え方

技能労務職員については、民間委託等の推進を前提に定員適正化計画に基づき、退職者不補充を原則としており、本庁関係については平成７年度以降、採用を実施していない。

技能労務職員の給与についても、他市の動向や民間の類似職種との均衡に留意しながら、より適正な運用に取り組んでいきたい。

３　具体的な取組内容

（１）給料表について

給料表については、当面現行の給料表を踏襲するが、民間給料と比較しても高い状況にあるため、今後は、民間委託の進捗状況をみながら、国家公務員の行政職（二）の適用も視野に入れて見直しを検討していきたい。

（２）手当について

特殊勤務手当については、平成１９年４月に大幅な見直しを実施しており、不適切な手当はないと考えているため、当面は現行でいきたい。

（３）昇給について

平成２２年度から導入される人事評価制度にあわせて、技能労務職員の給与についても反映させていく予定である。

（４）職員数

市立病院の給食業務については平成２０年４月から、また、北環境センターのごみ収集業務についても民間委託が予定されている。その上に新規採用者がないため、技能労務職員の職員数は１０年後には現在の半数以下になることが予想される。今後も八幡浜市行政改革大綱の趣旨に基づき、他の業務についても更に民間委託化の推進、指定管理者制度、ＰＦＩ等の導入を積極的に図っていきたい。

◆　年度別定年退職者数

年　　度	定年退職者	累　　計	内　　訳
１９年度	３名		給食調理員３名
２０年度	１名	４名	業務員１名
２１年度	２名	６名	給食調理員１名、業務員１名
２２年度	４名	１０名	給食調理員２名、作業員１名、看護助手１名
２３年度	１名	１１名	作業員１名
２４年度	２名	１３名	給食調理員１名、看護助手１名
２５年度	２名	１５名	業務員１名、給食調理員１名
２６年度	０名	１５名	
２７年度	２名	１７名	作業員１名、調理師１名
２８年度	０名	１７名	
２９年度	０名	１７名	
３０年度以降	１４名	３１名	給食調理員８名、業務員１名、作業員２名、調理師３名